

主な内容

閉町にあたってのごあいさつ
広報で振り返る「おごおり」
10月1日 新しい山口市が誕生

広報

9月

平成17年9月2日発行

No.700
最終号

おご
おり



小郡の夏の風物詩

7月23日、小郡町としては最後の開催となる「第27回ふしの夏まつり」が榎野川東津河川公園で開催され、町内外から多くの見物客でにぎわいました。

祭りの最後を締めくくる花火大会では、ゴスペル演奏を交えながら3,000発の花火が打ち上げられ、夏の夜空を彩りました。

第21回 国民文化祭
やまぐち 2006



小郡町



小郡町長
岩城 精二

本町は、明治22年、上郷村と下郷村が合併して小郡村となり、同34年に町制を施行しました。

以来、明治、大正、昭和、平成と激動の時代を経て幾多の変遷を重ねながら、まちづくりの骨格を形成する都市基盤、生活基盤の整備を積極的に進め、また豊かな自然、長い歴史に培われた文化や伝統にはぐくまれ着実に発展してまいりました。

さらには、高速道路、新幹線等高速交通の接点をはじめ、国道2号・9号の二つの基幹道路による優れた交通網が形成され、まさに「山口県の陸の表玄関」といえる広域交通機能を備え、流通の中核としても発展してまいりました。

しかし、地方分権の本格化に伴い地方自治体を取り巻く状況が変化し、こうした時代の要請を受け、小郡町もこの9月30日をもつて、104年にわたる長い歴史の幕を閉じ、10月1日に山口市、秋穂町、阿知須町、徳地町と合併し、人口約19万人の新生「山口市」として出発することになりました。

申すまでもなく、合併は目的でもゴー ルでもありません。豊かで魅力的なまちづくりを進めるうえでのひとつの手段にすぎません。

今後は新市建設計画に基づき、地域が主体性を持ち、地域の実情や住民ニーズ

を踏まえながら、その特性を生かし、魅力的なまちづくりを進めていくと同時に、県勢の発展をけん引する「ひと・まち・自然が輝き、未来を拓く新県都」を目指さなければならぬと思つております。

そのためにも、県央の顔となる小郡地域、とりわけ新山口駅周辺における新たなまちづくりが重要となりますことから、新山口駅北地区に県内外の交流を促進する拠点施設の建設を実現させ、幸せ感漂う新都市拠点エリアの形成に努めなければなりません。

さらに、公共交通網の充実や駅の利便性の向上を図りながら、1市4町の連携強化により県勢発展につながる新県都を創造しなければなりません。

新市では、これまで以上に、人・物・情報などの多様な交流が生まれ、新市はもとより山口県全体の活性化につながるものと信じており、町民の皆様におかれましても新生「山口市」の一員として、市政発展のためご理解とご協力をお願ひ申しあげます。

終わりに、小郡町の今日までの発展に多大なご尽力を賜りました先人の皆様と町民の皆様に深く敬意と感謝の誠をささげますとともに、郷土のさらなる発展と町民の皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申しあげまして、閉町のごあいさつとさせていただきます。

小郡町閉町にあたつて

ありがとう



小郡町議会議長
河村 秀夫

小郡町制を閉じるにあたり、幾多の激動の時代を乗り越えて、発展を遂げてきた小郡町が今日あるのは、先人の方々のご苦労はもとより、町民各位をはじめ歴代の町長、町議会議員のご努力によるものであり、また、国や県など関係機関のご指導とこれを協力に支えてくださった国会議員や県議会議員の皆様方、さらには本町に立地し、町の経済を支えてくださった各事業所等のご理解とご支援のたまものであり、衷心より深く敬意と感謝を申しあげます。

現在、わが国はバブル崩壊後の長引く不況からようやく立ち直りつつあります

が、国・地方財政はこの不況下において

小郡町の閉町にあたり、ひと言ございさつを申しあげます。

わが小郡町は、明治34年に町制を施行後、一度は山口市との合併はあつたものの、今まで104年間の長きにわたり、先人のたゆまざる努力と関係各方面のご支援により、山口県の玄関口として発展してまいりました。

今日、地方を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えており、このような時代の流れの中で、本年9月30日をもつて、小郡町の長い歴史を閉じ、本年10月1日から山口県央部の1市4町がともに力を合わせて新生「山口市」として、新たな未来を築くことになりました。

小郡町制を閉じるにあたり、幾多の激動の時代を乗り越えて、発展を遂げてきた小郡町が今日あるのは、先人の方々の

ご苦労はもとより、町民各位をはじめ歴代の町長、町議会議員のご努力によるものであり、また、国や県など関係機関のご指導とこれを協力に支えてくださった国会議員や県議会議員の皆様方、さらには本町に立地し、町の経済を支えてくださった各事業所等のご理解とご支援のたまものであり、衷心より深く敬意と感謝を申しあげます。

この合併で、わが愛する小郡町が、新市の中で光り輝き、これまで築いてきた歴史、文化、伝統が新市に継承され、未来に向けてさらに大きく飛躍されることを期待するとともに、町民の皆様の限りないご健勝とご多幸を心から祈念して、ごあいさつとさせていただきます。

急速に悪化し、危機的な状況と言われております。さらに、少子高齢化による年金・福祉などの問題は、将来に対する不安となつております。

この先行き不透明な時代ではあります
が、皆様には新市の発展に大きな期待を持たれていることと想います。我々は、皆様から頂いたご意見を参考にしながら、新市の建設を進めていくことこそが、期待に応えるものであると信じ、進んでまいりたいと思います。

光り輝くまちを目指して

広報で振り返る

「おこおゆ」

昭和26年10月1日に第1号が発行された「広報おごおり」(創刊時は「小郡町広報」)は、今月で第700号となりました。約54年の間、町からのお知らせや身近な情報をお伝えしてきましたが、今月で最終号を迎えます。

そこで、小郡町の歴史の一部を広報で振り返ってみたいと思います。



第1号 昭和26年10月1日発行

今から約54年前、タブロイド版新聞紙1ページの半分の大きさ（普通の1ページ）で始まりました。

確約し以^{もつ}て発刊のことばといたします。⋮
とあり、広報紙発行の重要性を書いていま
す。

最初の記事は、10代町長原田清作氏の発刊についてのことばです。

書」では、当初予算総額が3,855万8,669円となっています（ちなみに、平成17年度は160億2,108万6千円）。このほか、「増産の敵“病中害防除に機動班待機”、「楽に納税出来る方法：納税組合を作りましょう…」、「米多収穫批判会に努力賞追加」などの記事が掲載されてい

昭和40年代

第162号

昭和40年10月20日発行

第173号

昭和41年9月30日発行

水の事故を防ごう

泳ぎは赤旗のうちで

【赤旗の内で泳ごう】

この水の事故が、ことしも起っており、学校も夏休みとなり本格的な水泳シーズンがやってきました。おおぜいの人々が河川に出かけますが、次のことに十分気がつけて再び事故の起らぬようになります。

- (1) 沿などでは泳がないように、水泳場では赤旗の立つところから外側へ出ないよう
- (2) 水泳をしててもよいところには、川やや沼池などにどこもが近づかないようによくぞくして下さい。
- (3) 水に入る前には適切な準備を
- (4) ここもは水遊びが好きであるが、やるがいい。

イ 四十八瀬川
ロ 八方原橋のかみ
ハ 東津橋のかみ

水泳シーザンが到来し、安全を呼びかける記事です。このころは、川で泳いでいたのがわかります。

小郡町体育館が完成し、9月2日に盛大な落成式が行われました。

昭和40年代

小郡町助役に吉本吉郎氏を再選

収入役は吉賀氏を再選

町議会より

年金あれこれ 問答

近代的な
昭和橋完成す

昭和40年10月20日
第162号

昭和40年10月20日
第162号

☆南本町交叉点に信号灯完成☆

南本町能美商店前と大正町角に連動の信号機が出来ました。長い間危険にさらされていた通行者もこれまで安心して横断できます。点灯は9月1日からの予定です。

II 街路完全舗装工事に着工

この道路は、小郡駅前から小郡電線電局に通じており、幅員 10m~12m 延長520m を総工費 1,341万円 アスファルト完全舗装をするもので近く着工します。長い間はこりなどでお困りでしたがこれが完成すれば大いにご利用戴けます。

南本町交叉点に信号灯完成・街路完全舗装工事に着工

だんだんと、住みよいまちに整備されてきました。



第383号

昭和54年7月1日発行

“SL復活”あと1か月

8月1日、「SLやまぐち号」が運転を開始。七夕祭りと町民ふしの踊りが開通日にあわせて行われ、SL資料展も開催されました。



第405号

昭和56年5月1日発行

上郷小に教育の歴史が始まる

4月8日、上郷小学校の開校式があり、公募した校名・校章の入選者表彰も行われました。



第423号

昭和57年11月発行

石川さゆりと新沼謙治をひと目みようと超満員

10月13日、町制施行80周年・新郷舎落成・町公民館開館30周年を記念して、町体育館でNHK「ふるさと歌謡スペシャル」公開録画が行われました。

昭和50年代

第331号

昭和50年3月25日発行



3月10日、山陽新幹線 岡山-博多間が開通しました。

第377号

昭和54年1月1日発行



ついにできた！待望の町民憲章など

わたくしたち小郡町民は、県の中央にある流通福祉都市の特色を生かし、豊かで生きがいのあるまちをつくるために、この憲章をかげて前進します。

一、花と緑を育て、みんなの力で清潔なまちをつくります。

二、文化とスポーツに親しみ、心身ともに健康なまちをつくります。

三、心のふれあいを大切にし、勤労をたつとび、明るく、住みよいまちをつくります。

小郡町民憲章

第477号 昭和62年5月1日発行



表紙は、国鉄の民営化直後にJR小郡駅（現在の新山口駅）で開かれた「春のSL大展示会」（4月7日～9日）の一コマです。

運転席への試乗や記念撮影に、訪れた大人や子どもは大満足でした。

第495号 昭和63年11月4日発行



小郡町消防団が全国優勝

10月12日、横浜市で開かれた「第11回全国消防操法大会」で、小郡町消防団がポンプ車の部に出場しました。

大会当日は雨という最悪のコンディションのなか、いつもの練習どおり、確実かつ迅速な動作と一糸乱れぬチームワークを披露し、念願の操法日本一の座を勝ち取りました。

昭和60年代

第456号 昭和60年8月発行

7月6日、NHK朝の連続テレビ小説「澪つくし」
の川野太郎さんが帰郷。町長を表敬訪問しました。

に出演中



第465号

昭和61年5月2日発行



山口県流通センターが完成

4月23日、県央部初の流通団地が仁保津上地区にオープンしました。

第536号 平成4年4月3日発行



小郡南小学校完成

町内で3番目の中学校が駅南地区に完成。3月27日に落成式が行われ、また4月8日に開校式が行われました。

第537号 平成4年5月8日発行



“其中庵”復元

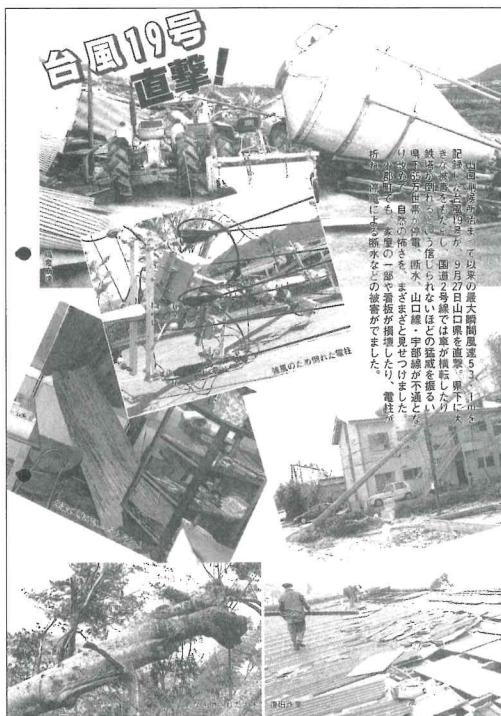
種田山頭火が住んでいた其中庵を復元し、4月23日に山頭火ゆかりの人などを招いて、落成式が行われました。

5月11日から1週間、「小郡町各界友好訪中団」が中国山東省鄧平県を表敬訪問し、「友好交流促進についての議定書」を締結しました。
以降、青少年の相互訪問を中心に関係を築いています。

小郡町も海を越えた!!

平成元年～

第531号 平成3年11月1日発行



台風19号直撃!

…山口測候所始まつて以来の最大瞬間風速53.1mを記録した台風19号が、9月27日が倒れるという信じられないほどの猛威を振るい、県下65万世帯が停電、断水、山口線・宇部線が不通となり改めて、自然の怖さを、さまざまと見せつけました。
小郡町でも、家屋の一部や看板が損壊したり、電柱が折れ、停電による断水などの被害がでました。…

小郡町でも、家屋の一部や看板が損壊したり、電柱が折れ、停電による断水などの被害がでました。…

第575号

平成7年7月7日発行

小郡町も海を越えた!!

山東省鄧平県と友好交流の議定書調印

5月11日から1週間、高木和文町助役を团长に「小郡町各界友好訪中団」(民間6人、議会1人、行政3人、ガイド1人、計11人)が中華人民共和国(以下「中国」といいます)の山東省鄧平県を表敬訪問し、交通の便にも恵まれています。また、交流促進の議定書を締結しました。

鄧平県は、面積1,252km²、人口67万人で、北は黄河、西は山東省の省都濟南に接し、交通的とし、山口県との友好交流の議定書締結第一の目とされ、山口県は昭和57年に山東省鄧平県と友好協定を締んでおり、下関市は青島市、美祢市は濰坊市、宇部市は威海市、周南市は鄧州市とそれぞれ姉妹都市提携を締めています。



平成10年代

小郡町制100周年記念式典
町制を施行して100周年を迎えた10月14日、町ふれあいセンターを会場に約350人の方々の出席のもと盛大に記念式典が挙行されました。

式典では、功労のあつた4部門28人に表彰状と記念品が手渡されました。また、アトラクションとして町制100周年記念ビデオの上映や女声合唱「とおんきごう」による記念合唱も行われました。

小郡町制100周年記念式典

10月1日から、小郡駅が新山口駅に改称され、のぞみ停車が実現しました。これに先立ち、9月23日に「小郡駅、ピカピカ大作戦」、9月30日に「SLやまぐち号特別運行」、「小郡駅グランドファイナーレ」などが開催。また、10月1日に「新山口駅 駅名除幕式」、「のぞみ停車記念出発式」などが行われました。

ありがとう小郡駅

初めまして新山口駅

10月1日から 小郡駅が新山口駅に改称され、のぞみ停車が実現しました。

「カ大作戦」、9月30日に「Sしやまぐち号別運行」「小郡駅グランドファイナーレ」などが開催。また、10月1日に「新山口駅除幕式」、「のぞみ停車記念出発式」などが行

小郡町とともに歩んでもた「広報おおじねり」は、今
田で終わりになります。作成にあたって、多くの方に
ご協力いただき、厚くお礼を申しあげます。
10月からは、「市報やまぐち」として新たに発行し
ます。発行日は毎月1日と15日で、創刊号は10月15日
に発行の予定です。

而も続き、広報紙の「」をよみこへお願いします。



第652号 平成13年12月7日発行

第676号 平成15年11月7日発行



合併決定書の交付



平成16年8月23日に設置された「山口県央部1市4町合併協議会」で、合併実現に向けて協議が重ねられ、平成17年3月23日、県知事より合併決定書が交付されました。

4月28日には総務大臣の告示が行われ、官報に掲載されたことにより、法律に基づくすべての合併手続きが完了し、10月1日の新「山口市」誕生が正式に決定しました。

新「山口市」に期待すること

私たちの市「山口市」に望むこと

山口市になつて

新市に望むこと

新市に期待する



上郷 小学校 6年
若木 香朋さん

私は、新しくなった山口市をきれいにでも優しい市にしたいです。なぜかというと、上郷小はクリーン作戦などで学校に近い地区をきれいにしたり、あいさつ運動に取り組んだりと、だれにでも優しい手をさしのべることができます。がんばっているからです。心も町もきれいにしていきたいです。

たくさん的人が集まる町に



小郡南小学校 6年
半田 夏妃さん

小郡町から山口市に変わることは、とてもいいことだと思います。新しい友達に出会えたり、楽しい行事などが増えたりして、今からわくわくします。ただ、山口市になつてもずっと変わつてほしくないことがあります。それは、今の小郡町のように、お互いが協力し、助け合つて生活していくことです。

広げたい友達の輪



山手上
西藤 善乃さん

誰にとつても「故郷」とは、懐かしく心の支えとなる場所だと思います。開発ばかりに目を向けるのではなく、自然や伝統を次世代に残していくことも大切ではないでしょうか。

小郡町民はもちろん、1市4町となつても「故郷」の温かさの残る新市づくりであつてほしいと思います。

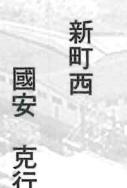
新市に向けて



新町西
國安 克行さん

新市誕生によって、私たちのまちがどのように生まれ変わるか：新市の玄関口として新山口駅周辺の基盤整備にあわせ、既存商業地域の活性化を期待します。また、住民活動の拠点となる総合支所の機能強化と保健・福祉サービス、医療や教育など住民の生活を支える諸機能の充実を願うものです。

新山口市に期待する



仁保津下
井上美代子さん

ぼくは、生まれ育った小郡の町が大好きです。なくなるのはさびしいけれど、大きく生まれ変わると思うとわくわくします。新山口市になつたら、国際線のある大きな空港を造つてほしいです。そして外国との交流を深めながら、たくさん的人が集まる山口市になら、たくさんの人々とのつながりを広げ、明るく、活気ある街になつてほしいと思います。



小郡小学校 6年
山口 享祐さん

私は、新しくなった山口市をきれいにでも優しい市にしたいです。なぜかというと、上郷小はクリーン作戦などで学校に近い地区をきれいにしたり、あいさつ運動に取り組んだりと、だれにでも優しい手をさしのべることができます。がんばっているからです。心も町もきれいにしていきたいです。

小郡町から山口市に変わることは、とてもいいことだと思います。新しい友達に出会えたり、楽しい行事などが増えたりして、今からわくわくします。ただ、山口市になつてもずっと変わつてほしくないことがあります。それは、今の小郡町のように、お互いが協力し、助け合つて生活していくことです。

広げたい友達の輪



小郡中学校 2年
原田光三郎さん

新市となることで、僕がとても期待していることは、たくさんの人との交流です。例えば、部活動でも、市内大会などが行われば、ほかの学校の選手たちと交流を持つことができ、友達の輪が広がります。このように、新たな人々とのつながりを広げ、明るく、活気ある街になつてほしいと思います。



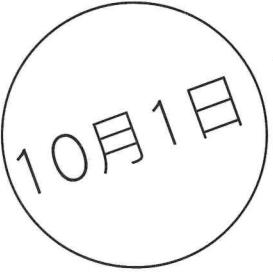
中央通
高橋 則彦さん

今、親子・地域とのコミュニケーションが失われ、子どもの心をいやす場所がなくなつていて。子どもが楽しめ、親の悩み、子どもたちと交流を持つことができ、友達のストレスが解消できる環境を整え、上からの押しつけでなく、また、たらい回しのない的確な対応ができる新市であることを期待します。



仁保津下
井上美代子さん

1市4町の合併が実現することになり、関係各位のご尽力に深謝します。一度に多くを望むことは控えますが、それぞれの市町の特性を生かしつつ、若者が希望を持つて、また、高齢者が安心して暮らせる、将来性のある円満な山口市が形成されることを期待しています。



合併に伴うお知らせ

新しい山口市が誕生します

今回の広報では、住所の表示や諸手続きなど日常生活に関わる主なものをお知らせします。
新市全体にわたるお知らせは、山口県央部1市4町合併協議会が9月中旬に発行する「くらしのガイド」をご覧ください。

合併後の住所表示について

平成17年10月1日から町名・字名の表示が変更になります。

なお、住民票の住所・本籍および戸籍簿は、合併時に新市において変更しますので、届出をする必要はありません。

【小郡町における変更内容】

「吉敷郡小郡町」は「**山口市小郡**」となり、「郡」「町」「大字」は削除します。

(例示)

| 合併前の住所表示 | 合併後の住所表示 |
|-------------------|----------------|
| 吉敷郡小郡町大字上郷〇〇番地の△△ | 山口市小郡上郷〇〇番地△△ |
| 吉敷郡小郡町大字下郷〇〇番地の△△ | 山口市小郡下郷〇〇番地△△ |
| 吉敷郡小郡町大字真名〇〇番地の△△ | 山口市小郡真名〇〇番地△△ |
| 吉敷郡小郡町大江町〇〇番△△号 | 山口市小郡大江町〇〇番△△号 |

※番地表示で、「〇〇番地の△△」に含まれる「の」は削除します。

「〇〇番地の△△」→「**〇〇番地△△**」

※駅南地域の住居表示法による町名は、上記、大江町の例と同様に表示されます。

住所の表記変更証明書について

合併に伴う住所の変更に関する証明書を**無料**で発行します。

10月3日(月)から、各総合支所、出張所、支所で交付が受けられます。

合併に伴う主な住所変更手続き等について

| 項目 | 該当者 | 住所変更の手続き等 |
|-----------|---------------------|--|
| 電話番号 | 電話利用者 | 合併に伴う電話番号の変更はありません。 |
| 郵便番号 | 利用者 | 合併に伴う郵便番号の変更はありません。 |
| 自動車運転免許証 | 自動車運転免許証所持者 | 本籍および住所を直ちに変更する必要はなく、次回更新手続きの際に変更されます。 |
| 旅券(パスポート) | 所持者 | 住所変更の手続きは、必要ありません。なお、旅券の最終ページの「所持人記入欄」の現住所はご自身で訂正してください。 |
| 社会保険関係 | 国民年金・厚生年金の受給者および加入者 | 住所変更の手続きは、必要ありません。 |
| | 国民健康保険被保険者 | 12月1日から被保険者証の更新を行います。11月30日までは、現在お持ちの被保険者証が使用できます。 |

山口地方法務局関係の事務の取り扱い

■ 不動産登記について

土地や建物の登記簿の所在欄につきましては、登記官が職権で行政区画の変更登記を行いますので、お客様に申請をしていただく必要はありません。

ただし、筆個数が多いため、当分の間は、従前の市町名のまま登記事項証明書や登記事項要約書を発行することとなります。不動産登記規則第92条の規定により、新しい行政区画とみなされますので効力に影響はありません。

なお、所有者の住所や抵当権者の住所等については、職権による変更登記は行われませんので、必要な場合には変更登記申請を行っていただくこととなります。

■ 商業・法人登記について

現在、商業・法人登記簿に記載されている本店（事務所）の所在地や役員の住所については、登記官が職権で行政区画の変更登記を行いますので、お客様に申請をしていただく必要はありません（詳しくは、山口地方法務局までお問い合わせください）。

ただし、この変更登記は順次実施しますので、合併当初においては、登記事項証明書・登記事項要約書・印鑑証明書等について、本店（事務所）の所在地や役員の住所が従前のまま発行される場合もありますが、商業登記法第26条の規定により新しい行政区画とみなされますので効力に影響はありません。

■ 登記事項証明書・印鑑証明書の交付請求について

登記事項証明書（コンピューター化前の閉鎖に係るものを除く）および印鑑証明書については、管轄転属後においても従前の登記所に交付請求することができます。

問合せ 山口地方法務局 お客様相談室

☎ 083-934-1717

小郡町閉町式典

9月23日(祝) 午前10時から

小郡町ふれあいセンター 文化体育館

功労者表彰

町旗降納

閉町記念ビデオ上映

川野太郎さんのトークなど

問合せ 町総務課 行政係 ☎ 973-2411

好評、取り扱い中です

現在、小郡町で取り扱っているDVDビデオ・CD・冊子などをご紹介します。
まだ、在庫が少々ありますので、ご希望の方は、どうぞこの機会にお求めください。
※売り切れの際はご容赦ください。



町制百周年記念写真集
ふるさと小郡の記憶

2,000円

問合せ①(ウ)(エ)(オ)(カ)



小郡町史史料 林勇蔵日記

1,000円

問合せ①(ウ)(エ)(オ)(カ)



1,800円
問合せ②(イ)

DVDビデオ
小郡駅から新山口駅へ
「」未来への軌跡

※CD-ROM版
2,000円



絵本 **おごおり昔ばなし**

1組(6冊) 1,000円

問合せ①(ウ)(エ)



おごおりむかしむかし

1冊 200円

問合せ①(ウ)(エ)



彫刻家 河内山賢祐の世界
生きている
よろこびとしての芸術

1,000円
問合せ①



小郡町史

1,000円

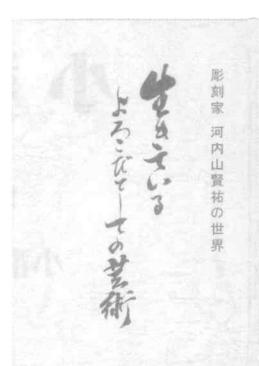
問合せ①(ウ)(エ)



図録 **田坂柏雲・光善父子展**

1,000円

問合せ①



CD・カセットテープ
小郡音頭・町民歌

500円
問合せ②(イ)



小郡町公民館史

500円
問合せ②(イ)



みらいの小郡
予供たちが描いた21世紀への夢
著者: 岩井 実
監修: 晴山さおり
写真: ヒクタ少年写真部会
出版: 集英社

| | | | |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| ① 町教育委員会 | ② 町立図書館 | ③ 町役場 | ④ まちづくり推進課 |
| 電話 (973) 0139 | 電話 (973) 0098 | 電話 (973) 2414 | 電話 (973) 7071 |
| ⑤ 町ふれあいセンター | ⑥ 町公民館 | ⑦ 文化資料館(月曜日休館) | ⑧ 教育総務課 |
| 電話 (973) 0003 | 電話 (973) 0638 | 電話 (973) 7071 | 電話 (973) 0139 |

2005

国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がお伺いいたします。



1億?千?百?十?万?千?百?十?人
 「?」を埋めるのは、
 この国に暮らす
 私たち一人一人です。

～10月1日 国勢調査

あなたの調査票には
 日本の大切な未来がつまっています。

10月1日、国勢調査を全国一斉に行います。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。調査結果は、社会福祉、環境整備、雇用対策、経済政策、交通計画など、みんなが住みよい街づくりのための基礎資料となります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類などです。調査内容が、ほかに漏れたり、統計以外のことで使われたりすることは絶対にありません。国勢調査員が調査票を持って伺います。未来のために、10月1日のあなたを記入してください。

総務省統計局・町役場まちづくり推進課 (☎973-2414)

停止期間 10月1日(土)～6日(木)
 公的個人認証サービスを次の期間停止します

住民基本台帳ネットワークシステムと

停止期間 10月1日(土)～6日(木)

住民基本台帳カードを利用した転入手続きを

合併に伴う作業のため、この期間中は次のサービスを受け付けることができませんので、ご注意ください。

利用を希望される方は、停止

期間終了後の開庁時に新市各総合支所の窓口にお越しください。ご迷惑をお掛けすることになりますが、ご協力をお願いします。

住民票の写しの広域交付

他の市区町村から小郡町の住民票の写しの請求、小郡町から他の市区町村の住民票の写しを請求することができません。住所地で交付を受けてください。

住民基本台帳カードの交付

カードの申請・発行ともできません。また、すでにカードの交付を受けている方のカードに関する諸手続き（廃止や暗証番号の再設定等の手続き）もできません。

合併に伴う作業のため、カードの申請・発行についての受付

停止期間は、9月12日(月)から10月6日(木)までとなりますので、ご了承ください。

転入時に住民基本台帳カードを提示する転入手続きを可能とせん。転出証明書による手続きをお願いします。

電子証明書の発行

インターネットを通じて、国の行政機関等にオンライン申請を行った際に必要となる電子証明書（公的個人認証サービス）の発行ができません。また、すでに電子証明書の交付を受けている方の電子証明書に関する諸手続き（失効等の手続き）もできません。

なお、すでに住民基本台帳カードをお持ちの方は、新市移行後もそのままお使いいただけます。合併に係る住所変更がある方は、カード裏面にそのことを記載させていただきますので、新市発足後、各総合支所市民窓口にお申し付けください。

問合せ

町役場町民課 住民係

☎ (973) 8134

公表します

人事行政の運営等の状況報告

小郡町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など、人事行政の運営等の状況における平成16年度の概要を公表します。

問合せ 町総務課 職員係 ☎973-2411

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用者数について

平成16年度採用の実績なし

(2)退職者数について

| 平成16年度 退職 | 区分 | 行政 | 土木 | 保健師 | 保育士 | 環境衛生員 | 給食調理員 | 合計 |
|--------------|----|----|----|-----|-----|-------|-------|----|
| | 男 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 女 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| | 計 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 |

(3)職員数について

| 区分 | 各年度 4／1 現在 | 職員の種類 | | | 役職名 | | | | | | | | |
|---------------|------------------|-------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|----|
| | | | | | 部長 | 課長級 | 補佐級 | 係長級 | 主任級 | | その他 | | |
| | | 事務 | 技術 | 技能 | 部 | 部課 | 課主長 | 主係 | 一 | 技 | 一 | 技 | |
| 平成16年度 (A) | 男 | 168 | 116 | 29 | 23 | 3 | 15 | 29 | 27 | 31 | 5 | 45 | 13 |
| | 女 | 58 | 20 | 34 | 4 | 0 | 1 | 10 | 10 | 9 | 0 | 26 | 2 |
| | 合計 | 226 | 136 | 63 | 27 | 3 | 16 | 39 | 37 | 40 | 5 | 71 | 15 |
| 平成15年度 (B) | 男 | 171 | 118 | 30 | 23 | 3 | 15 | 29 | 28 | 29 | 4 | 49 | 14 |
| | 女 | 59 | 20 | 34 | 5 | 0 | 1 | 10 | 9 | 9 | 0 | 28 | 2 |
| | 合計 | 230 | 138 | 64 | 28 | 3 | 16 | 39 | 37 | 38 | 4 | 77 | 16 |
| 合計人数の増減 | (A)-(B) | ▲4 | ▲2 | ▲1 | ▲1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | ▲6 | ▲1 |

2. 職員の競争試験および選考の状況（平成16年度）

【職員採用試験実施状況】

大学卒業程度、専門職、高校卒業程度 なし

【選考状況】

割愛（一定の手続きにより他の自治体などへ身分を移すこと） なし

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計）

| 区分 | 住民基本台帳 上段（H17.3.31） 下段（H16.3.31） | 歳出額 A | 人件費 B | 人件費率 (B/A) |
|-----------------|--|-----------------|-----------------|---------------|
| 平成16年度 決算見込み | 人 22,704 | 千円 7,027,020 | 千円 1,695,868 | % 24.1 |
| 平成15年度 決算 | 22,632 | 6,626,586 | 1,681,926 | 25.4 |

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費 (B/A) |
|--------|----------|---------------|--------------|---------------|-----------------|-----------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計B | |
| 平成17年度 | 人 187 | 千円 737,993 | 千円 96,088 | 千円 298,614 | 千円 1,132,695 | 千円 6,057 |
| 平成16年度 | 189 | 754,251 | 104,577 | 298,751 | 1,157,579 | 6,125 |

(注) 職員手当には、児童手当および退職手当を含みません。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等について

勤務時間 8時30分から17時15分まで
(休憩時間を除き、1日当たり8時間勤務、週40時間勤務)

※勤務時間は、勤務場所により異なる場合あり。

週休日 土曜日および日曜日

休日 国民の祝日にに関する法律に規定する休日および年末年始（12月29日～翌年の1月3日）

休憩時間 12時15分～13時（45分間）

休憩時間 12時～12時15分および17時～17時15分（各15分間）

(2) 休暇制度等について

年次有給休暇 1年につき20日間付与。新規採用職員は15日間付与。
(平成16年の平均取得日数 12.5日)

病気休暇 ^{じょうけい}傷痍疾病等のため療養を要すると認められる場合の休暇。公務のための傷痍疾病は必要と認められる期間。結核性疾患は1年を超える必要と認められる期間。私傷病に該当する場合は90日を超える必要と認められる期間。

(平成16年度の30日を超える病気休暇取得件数 5件)

特別休暇 結婚、出産、忌引など特別の事由により勤務しないことが相当である場合における休暇。

介護休暇 職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇。

(平成16年度の介護休暇取得件数 0件)

育児休業 職員は3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで育児休業をすることができる。

(平成16年度中に育児休業を取得した職員で、育児休業承認期間が1年以下の職員3人、1年を超える2年以下の職員3人、2年超えの職員0人)

5. 職員の分限および懲戒処分の状況（平成16年度）

【分限処分者数】

| 処分の具体的な事由 | 処分の種類 | | | | |
|------------------------------|-------|----|----|----|----|
| | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 合計 |
| 勤務実績がよくない場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 心身の故障の場合 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 職に必要な適格性を欠く場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 刑事事件に関し起訴された場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 条例で定める事由による場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |

【懲戒処分者数】

| 処分の具体的な事由 | 処分の種類 | | | | |
|---------------|-------|----|----|----|----|
| | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
| 一般服務 信用失墜行為 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 違反関係 職務専念義務違反 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 道路交通法 職務遂行中 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 違 反 その他 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 合 計 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

6. その他町長が必要と認める事項

(1) ラスパイレス指数の状況

| 区分 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般行政職 | 104.4 | 103.9 | 104.2 | 102.8 | 101.6 |

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。

(2) 公平委員会に係る業務の状況（平成16年度）

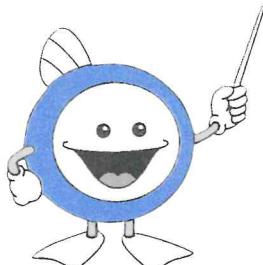
- ・勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- ・不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

9月10日は下水道の日

下水道を大切に

下水道は、自然や生活環境をよりよくするための、みんなの財産です。正しく使わないと、管の詰まりや故障の原因になって設備の寿命を縮めることになります。

そこで、ひとりひとりが、次のことに注意して大切に使いましょう。



- 台所のゴミは流さないでください。
- 水洗トイレには溶ける紙を使いましょう。
- 洗剤は無リンのものを使いましょう。
- ゴミ、土砂、ビニール類を捨てないでください。
- 管の近くに木を植えないでください。

水洗便所改造資金の融資あっせん

くみ取り便所を水洗便所に改造（浄化槽の廃止を含む）される方のために、町では資金の融資あっせんと利子補給を行っていますのでご利用ください。

ただし、法人所有の建物や住居以外の建物は融資あっせんの対象になりません。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ 町下水道課 庶務係 ☎973-2349

作品展・常設展のご案内

休館日 毎週月曜日・祝日

9月の休館日 5・12・19・20・23・26

開館時間 9時から16時30分まで

ギャラリー最終日は15時30分まで

| | |
|------------------|----------------------|
| 10/1(土) ～2(日) | 象元館書道教室 25周年記念作品展 |
|------------------|----------------------|

1階 種田山頭火作品、資料展示

2階 彫刻家、河内山賢祐作品展示

ふるさとの生活文化（民具資料）

ふるさと文化（遺跡・歴史・人物・文化）

作品展示に「ギャラリー」をご利用ください。

問合せ先 小郡町文化資料館

☎973-7071 ☐siryoukan@town-ogori.jp

特別展

「下瀬信雄」写真展

—天地結界(十年の歩み)—

10月15日(土)→10月23日(日)

萩市郷土博物館審議会委員・学芸委員
重要文化財菊屋家住宅保存会理事
山頭火フォトコンテスト審査委員



下瀬信雄

略歴

- 1944 旧満州国新京市に生まれる
- 1945 萩市に引き揚げる
- 1967 東京綜合写真専門学校卒業後、萩市で写真館を経営しながら、郷土の風俗や暮らしに目を向けた独特の作風で作家活動を続けていた
- 1980 林道助記念・萩市芸術文化奨励賞受賞
- 1986 山口県芸術文化振興奨励賞受賞
- 1990 日本写真協会新人賞受賞
- 2004 山口県選奨受賞

出版

- 1989 写真集『萩・H A G I』求龍堂
- 1994 エッセイ集『下瀬写真館の春夏秋冬』近代文藝社
- 1998 写真集『萩の日々』講談社



特別展

「下瀬信雄」写真展

—天地結界(十年の歩み)—

平成17年10月15日(土)→10月23日(日) 休館日10月17日(月)
会場／小郡町文化資料館 ギャラリー 9:00~16:30
山口県吉敷郡小郡町大字下岡609番地の3 TEL(083) 973-7071 主催／小郡町 小郡町教育委員会

入場
無料



Nobuo Shimose Photograph collection

集団健診

次の検診を実施します。(職場や人間ドックなどで同じ内容の検診を受けられた方は除きます)

※70歳以上および65歳～69歳の老人保健医療受給者、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の方は、自己負担金が無料となります。受診時に申し出てください。

胸部レントゲン検診

結核、肺がんの早期発見のために、胸部のレントゲン撮影を実施します。なお、今年度から、対象年齢が40歳以上に変わりました。詳しくは、9月に各家庭配布の「胸部レントゲン検診」チラシをご覧ください。

検診実施期間 10月17日(月)～10月21日(金)

検診会場 町内各所を検診車が巡回 (9月に各家庭配布の「胸部レントゲン検診」チラシに記載)

検診内容

| 検診内容 | 対象者 |
|---------------------------|---|
| 胸部レントゲン間接撮影 (自己負担金 無料) | 結核・肺がん検診…40歳以上の町民 (妊婦および職場での検診がある方を除く) |
| かくたん検査 (自己負担金 600円) | 40歳以上で、6か月以内に血たんのあった町民 50歳以上で、喫煙指数600以上の町民 |

大腸がん集団検診

大腸がんの早期発見のため、便に血が混じっていないかを調べます。(便潜血反応検査)

対象者 40歳以上の町民

申込窓口 町保健福祉センター健康係、または胸部レントゲン検診各会場

申込日時 10月17日(月)～10月21日(金)に、町保健福祉センター健康係(9時～17時)、または胸部レントゲン検診各会場でお申し込みください。検体容器と受診票をお渡しします。

検体提出 10月27日(木)、28日(金)の午前9時～11時に、採取した便(検体)を町保健福祉センターへ持参してください。自己負担金300円が必要です。

問合せ 町健康福祉課 健康係 ☎973-8147

いきいき
はつらつ人生

金賞を目指して

川村征子さん (67歳)

川村征子さん(長谷西)は、平成17年度山口県健康福祉祭美術展工芸の部において、2回目の応募で見事銅賞を受賞されました。

「わ」と名付けられたその作品(シルバーネックレス)は、一枚の銀の板をたたいて、伸ばし、曲げて2か月間をかけて作成されました。特に大事なことは、仕上げの磨きで、これにより作品の出来が決まるそうです。

「これからも、金賞を目指して美術展には毎年応募したい」と意欲的におっしゃっています。



予防接種

日本脳炎予防接種（3期廃止）

日本脳炎予防接種 3期を廃止！

7月29日付けで、日本脳炎の定期予防接種の3期予防接種が廃止となりました。

厚生労働省によると、廃止の理由として3期予防接種の接種率は近年50%程度で、10歳代後半の発症者は過去22年間で1人しか報告されていない、また3期による追加免疫効果を肯定する根拠が乏しいためとされています。

日本脳炎の予防接種は、今まで公費負担の対象となる①1期（初回と追加）②2期③3期に分けて行われてきました。

【日本脳炎】

蚊の一種のコダカラカイエカが運ぶウイルスが原因で、脳炎を起こす病気です。

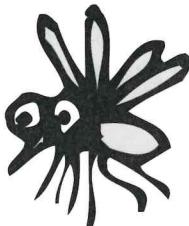
- ①初回・生後6ヶ月未満（3～4歳）に1～4週の間隔をおいて2回。
- 追加・初回の2回接種のあと、およそ1年後に1回。
- ②9～13歳未満（小学4年生）に1回。
- ③14・15歳（中学2年生）に1回。

これからは、③3期が廃止になります。①1期・②2期の接種となります。

町では4～5月に、対象となる中学生2年生の保護者あてに、郵送で接種をお知らせしていますが、7月29日より廃止となりますのでご注意ください。

※日本脳炎予防接種は現在、ワクチンと重症ADEM（急性散在性脳せき脳炎）の因果関係が認められたため、接種を積極的に行わないこととしています。

改正後は、第1期・2期での接種勧奨は当面行わないものの、定期接種としての制度は存続しますので、予診票は大切に持つておいてください。



問合せ
町健康福祉課 健康係

（973）8147

| | 出生時 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | 18ヶ月 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 6歳 | 7歳 | 8歳 | 9歳 | 10歳 | 11歳 | 12歳 | 13歳 | 14歳 | 15歳 | 16歳 |
|-----|-----|-----|------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 改正前 | 第1期 | | | | | 3回 | | | | | | | 第2期 | 1回 | | | 第3期 | 1回 | |
| 改正後 | 第1期 | | | | 3回 | | | | | | | | 第2期 | 1回 | | | | | |

▽榎田風花ちゃん（黄金町）

H17.1.11生まれ

「笑顔のすてきな女性になってね」と、お母さんの和佳子さん



ここに
赤ちゃん



△植本孔明くん（津市下）

H17.2.18生まれ

「いつも孔明の笑顔にいやされます！これからも、笑いの絶えない楽しい家族でいようね☆」と、お母さんのゆみ子さん

介護保険からのお知らせ

合併による介護保険被保険者証の差し替え

現在、65歳以上の皆さんに交付（有効期限平成18年3月31日）している「介護保険被保険者証」を合併に伴い、差し替えます。合併により、皆さんの被保険者番号が変わりますので、9月下旬から10月上旬にかけて新市の「介護保険被保険者証」を郵送します。今お持ちの被保険者証（保険者：小郡町）は、便の折、介護保険係にお返しください。

10月1日からの制度見直しについて

◆介護保険負担限度額認定証の交付

介護保険施設等に入所される方の居住費・食費については、介護保険の対象外となりました。

しかし、見直しに当たって低所得の方々にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることになりました。適用を受けるには、申請をして認定証の交付を受けることが必要となります。

○対象者 施設サービス（ショートステイを含む）利用者で、介護保険料1段階および第2段階の方

◆社会福祉法人減免制度見直し

社会福祉法人等が提供する介護保険のサービスを利用されている低所得の方については、町へ申請し「社会福祉法人等利用者負担減免確認証」の交付を受け、サービス事業者へ提示すると利用料（自己負担額）が軽減されます。

市町村民税世帯非課税者※1であって、次の要件をすべて満たす方がこの軽減制度の対象となります。

- ①年間収入150万円、世帯員1人増えるごとに50万円加算した額以下であること
- ②預貯金額が単身世帯で350万円、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ③日常生活に必要な資産以外に、活用できる資産がないこと
- ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

○減免割合 1／4（老齢福祉年金受給者は1／2）を原則とする

○対象費用 介護老人福祉施設における施設サービス、訪問介護、通所介護および短期入所生活介護
ならびにこれに伴う食費、居住費（日常生活費除く）

※1 「市町村民税世帯非課税者等」とは、本人およびその世帯に属する者のすべてが市町村民税非課税である者等をいう。

◆高額介護サービス費の額の見直し

高額介護サービス費および高額居宅支援サービス費（以下、単に「高額介護サービス費」という。）は、月々の介護サービスの1割負担の合計額について、所得に応じ上限額を設定するものです。下記の表中の金額を超えた場合には、その超える額が高額介護サービス費として保険給付が行われます。

【見直し前】

| | |
|-------------------------|---------|
| 低所得でない者 (下記に該当しないもの) | 37,200円 |
| 市町村民税世帯 非課税者等 | 24,600円 |
| 生活保護受給者等 ※2 | 15,000円 |

【見直し後】

| | |
|---|---------|
| 低所得でない者 | 37,200円 |
| 市町村民税世帯非課税であって、 下記以外の者 | 24,600円 |
| 市町村民税世帯非課税であって、 〔合計所得金額+課税年金収入額 ≤80万円／年〕を満たす者 | 15,000円 |
| 生活保護受給者等 | 15,000円 |

※2 「生活保護受給者等」とは、①生活保護受給者、②市町村民税世帯非課税者であって老齢福祉年金の受給権を有する者等をいう。

問合せ 町高齢生活課 介護保険係 ☎973-8154

圏域内紹介バスツアー 参加者募集

日 時 10月23日(日)

午前8時～午後5時(予定)

探訪コース

道の駅「きらら あじす」→ウインズ小郡→秋吉台リフレッシュパーク→周防国分寺

定 員 山口・防府地域から200人

※応募多数の場合は抽選

参加費 2,000円(昼食代含む)

申込方法

往復はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、下記へ申し込んでください。

〒753-8650

山口市亀山町2-1 山口市役所内
山口・防府地区広域事務組合

※1枚のはがきで、4人まで申し込みができます。(結果は代表者に通知します)

申込期限 9月20日(火)(必着)

問合せ 町役場 まちづくり推進課
☎973-2414

山口・防府地区広域事務組合
☎083-932-3043

【校長】
小郡中学校
野村 修
(前・宇部市立黒岩中学校校長)

教職員の異動(8月1日付)



問合せ 町高齢生活課 高齢係

☎ (973) 8153

※対象者あてに案内状を郵送します。

国民文化祭の季節を楽しもう 観光モニターツアー参加者募集

①東大寺再建のふるさとを楽しくおいしく巡る

日 時 11月6日(日) 午前8時30分～午後5時

費 用 昼食代、体験工房材料費として、1人1,500円

バス代、保険代、施設入場料は委員会が負担

②山口の秋を満喫!お昼は車えびのフルコース

紅葉の名所と大河ドラマ「花神」のふるさとを巡る

日 時 11月18日(金) 午前8時30分～午後5時30分

費 用 昼食代として、1人6,510円(車えびフルコース)

バス代、保険代、施設入場料は委員会が負担

①②共通事項

募集対象者 山口市・小郡町・秋穂町・阿知須町・徳地町の各市町内に在住の方

集合場所 小郡町役場駐車場 午前8時30分集合

応募締切 9月30日(金)(当日消印有効)

移動手段 バス

募集人員 各40人(応募多数の場合は抽選)

その他 観光に関するアンケート調査に協力していただきます。

応募方法・問合せ はがき、FAXまたはEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数、11月6日または、11月18日モニターツアー希望を明記し下記に申し込んでください。(応募は1組2人まで、住所は代表者、氏名、年齢は全員分記入のこと)
〒753-8650 山口市亀山町2番1号
観光モデルコース開発委員会

☎083-934-2810 ☎083-934-2649 ☐kanko@city.yamaguchi.lg.jp

平成17年度

小郡町敬老の日式典のご案内



日 会 日
程 場 時
9月19日(祝)
午前9時～11時45分
町ふれあいセンター
文化体育館

10時15分～9時30分～9時00分～8時30分
受付
ふしの岩戸太鼓
式典
記念講演

演題
講師
(元・漫才師)
春田三球さん
11時45分 終了予定

問合せ 町高齢生活課 高齢係

☎ (973) 8153

町有地の売り払い

売り払い物件（土地・建物）
小郡町大字下郷字沖田860番45（宅地）684・52m²

○現地説明
日時 9月12日(月)

午後1時30分～

場所 売り払い物件所在地
○一般競争入札

日時 9月20日(火)

午後1時30分～

場所 町役場 第1会議室
問合せ 町財務課 管財係

日時 9月20日(火)

午後1時30分～

場所 町高齢生活課からのお知らせ
問合せ 9月30日をもちまして県央部

1市4町の合併に伴い、小郡町
福祉バスカード交付事業は廃止

され、10月1日から現在山口市
で実施されている福祉優待バス
乗車証の交付事業に変更となり

ます。
なお、お手持ちのバスカード
は10月1日以降もそのままご使
用できます。

また、福祉優待バス乗車証は
9月中にご自宅へ郵送します。
問合せ 町高齢生活課

（973）8153
日時 9月12日(月)
○現地説明
日時 9月12日(月)

午後1時30分～
○応用編
日時 9月20日(火)
午後1時30分～
○応用編
日時 9月20日(火)

所得証明等の請求や閲覧
時の本人確認にご協力を
なりすまし（虚偽）による証
明書請求等を防止するため、
各種証明書請求や閲覧時に本人
確認を行っています。
ご協力をお願いします。

必要なもの
運転免許証、パス
ポート、外国人登録証、住基
カード、健康保険証、年金手
帳、身体障害者手帳等その他

官公署が発行した顔写真のあ
る証明書のいずれか1種類、
シユカード、社員証、クレジ
ットカード等で発行者の記載
があり、発行者によつて管理
がなされているものを2種類、
がなされていても2種類

申込み 9月20日(火)
午後1時30分～
○応用編
日時 9月20日(火)

定員 各10人
会場 町ふれあいセンター
会費 7,000円(6ヶ月分)
その他 勤労青少年ホーム登録
と傷害保険料等が必要

申込期限 9月22日(木)
※定員になり次第締め切り

申込み 9月22日(木)
午前10時15分～午前11時30分

申込期限 9月22日(木)
午前10時15分～午前11時30分

申込み 9月22日(木)
午前10時15分～午前11時30分

日時 第2、4火曜日（1月
は第3、5火曜日）（10回）
会場 町保健福祉センター
会費 500円（入会時）
開講 10月25日(火)

内 容 「カルシウムをしつか
りとろう」ヘルスマイトの講
義・調理実習・試食

定員 30人
申込期限 10月20日(木)

申込み 9月22日(木)
午前10時15分～午前11時30分

日時 10月27日(木)

内 容 「カルシウムをしつか
りとろう」ヘルスマイトの講
義・調理実習・試食

定員 30人
申込期限 10月20日(木)

申込み 9月22日(木)
午前10時15分～午前11時30分

保育士資格をお持ちの方

日時 9月27日(火)・28日(水)

(2日とも受講のこと)

午前9時～午後4時

場所 山口県健康づくりセンター第2研修室

受講料 2,000円

募集人員 30人(先着順)

申込締切 9月16日(金)

申込方法 電話またはFAX

申込み (財)21世紀職業財団

山口事務所

電話 083(923)2041

FAX 083(923)2274

申込み (財)21世紀職業財団

ターゲット 第2研修室

健康生きがいづくりアドバイザー養成講座受講生募集

技能維新！ きらら山口2005

日程 10月8日(土)～11月19日

会場 柏崎新開公民館(新山口駅から徒歩20分)

試験日 11月26日(土)

午後1時～午後5時

午前10時～午後4時

テーマ どうする介護保険
国民の声に応える社会保障を

問合せ 山口県司法書士会事務局
電話 083(924)5220

問合せ 内山博
会員登録
電話 083(923)0183

参加費 無料
会員登録
電話 083(923)0183

テーマ ック山口大会推進協議会
ソフトボーラーを始めませんか。

対象者 55歳以上の方

運動不足の方、健康新規格と並んで、ごみ袋を作成します。

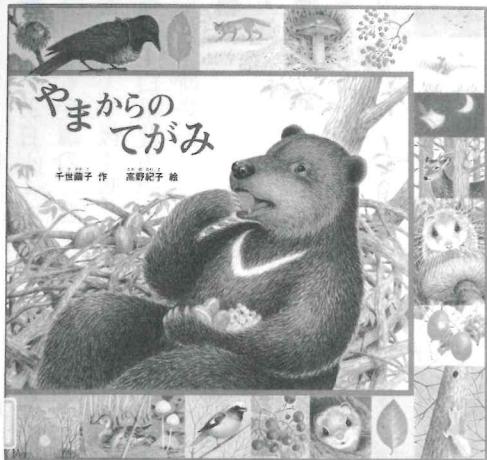
現在、1市4町のごみ袋は、ごみ袋の価格となる処理手数料の公平性を保つため、ごみ袋の容量を統一する必要があります。

ごみ袋は、現在の「レジ袋タイプ」から「平袋タイプ」になり、手数料も変わります。

新指定ごみ袋へ統一

10月1日の新市発足にあわせ、新市全域で新たに可燃ごみの指定ごみ袋を作成します。

現在、1市4町のごみ袋は、ごみ袋の価格と並んで、ごみ袋を作成します。



絵本

やまからんてがみ

千世 薫子・作 / 高野 紀子・絵

今月の一冊

●司書がすすめる

秋の一冊

実りの秋が待ち遠しい季節。今月は、ある山が舞台の物語を紹介します。

おぐにつぶの山や森が、秋色に染まりました。郵便係のカラスは、今日も手紙を届けています。ある日、ツキノワグマから、たくさんの大切な手紙を預かりました。アナグマやサル、カワネズミたちに、早速配達をします。ところが、アオサギに渡しているときに、一通大切な手紙が風に乗つて飛んでしまい、急いで追いかけるのですが…。

会津雄国山ろくの高台に、畠がある作者。その畠や周辺に、四季折々に咲く植物や訪ねて来る動物を感じて、この物語が生まれたのかもしれません。

人の動き

(7月末現在)

人口 22,752人 (- 26人)

男 11,088人 (- 8人)

女 11,664人 (- 18人)

世帯数 9,237世帯 (- 1世帯)

※ () は前月末との対比



おめでた(7月届出分)

(保護者・出生者・住所)

| | | | |
|-------|------|-----|-----|
| 吉田 誠 | ひづき | 陽美輝 | 柳井田 |
| 野中 直樹 | みゆき | 美雪 | 柏崎 |
| 井町 浩次 | こうじ | 翔真 | 新町西 |
| 藤原 一 | ともひろ | 智弘 | 柏崎 |
| 怡土 貴幸 | けいすけ | 慶介 | 矢足谷 |
| 永瀬 純治 | はよし | 羽音 | 長森下 |
| 岡本 友和 | さわ | 瑳和 | 森下 |
| 清水 隆博 | せな | 聖夏 | 森下 |

おくやみ(7月届出分)

(故人・年齢・住所)

| | | |
|-------|------|--------|
| 鬼武 正人 | 103歳 | 津市下谷 |
| 高橋 京市 | 94歳 | 長仁保津東開 |
| 米谷サワ子 | 91歳 | 新明治手下 |
| 上田 治子 | 87歳 | 新山手 |
| 原田 勝 | 87歳 | 矢足西 |
| 吉武美代子 | 85歳 | 新町西 |
| 内田利一郎 | 84歳 | 新丁 |
| 長田 葵 | 81歳 | 矢足 |
| 矢田 茂則 | 77歳 | 新明治西 |
| 大野 晴正 | 73歳 | 大正西 |
| 本野 静夫 | 64歳 | 津市上 |
| 津島千鶴子 | 57歳 | 津市上 |

「おめでた・おくやみ」の欄は、今月で終了します。



★新収図書 (8月分)

★おはなし会 (対象年齢4歳)

・絵本の作家たち I 平凡社
・折形レッスン 山根一城
・自転車トラブル解決ブック
・トヨタ流仕事の哲學 若松義人
・花まんま (芥川賞) 朱川湊人
・星の地図館 小学館
・風味絶佳 山田詠美

・かいけつゾロリの大どろぼう
・原ゆたか

・環境用語辞典 学習研究社
・風神秘抄 萩原規子
・ローティーンのための食育
・丹羽隆志
・小峰書店
・出入口にある緑色の返却ボック
スに入れてください。

・はくしゅ
・ぱちばち
・中川ひろたか

※町内住民登録者を掲載 (敬称略)

・しきじ
・しまうまのさんぽ
・絵本ムーミン谷から 全6巻
トーベ・ヤンソン

・うたうじ
・児島なおみ

U.G. サトウ

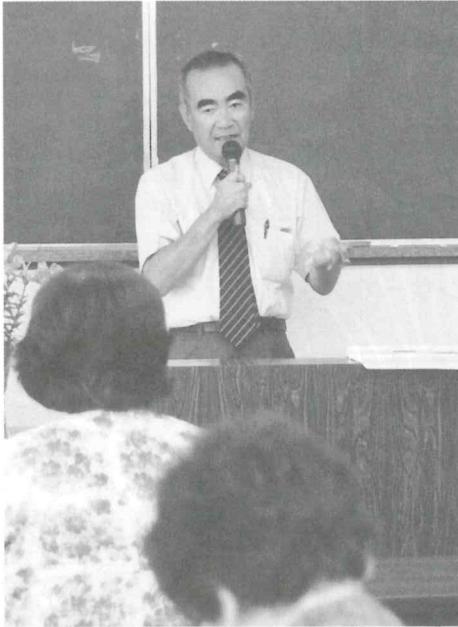
森 佐智子

★9月の休館日
9月15日(木)

4、12、18、19、22 (月末整

理日)、23、26日

尾上晴美様 (山手上)
★寄贈ありがとうございました



たかが視聴率 されど視聴率

7月30日、「おじおり文化協会」（遠藤徳吉会長）の文化講座が町公民館で開催され、元TBSニュースキャスターの小林真人さんが「放送の裏話」と題した講演会を行いました。番組表の見方や言葉にまつわる体験談に、参加者は「テレビに対する関心が深まった」と感想を話し、ふだん聞くことができないユニークな話に耳を傾けました。

糸瓜ぶらりと
地べたへどどいた
山頭火

遠来の友を迎える ともに学ぶ

7月13日、小郡町と友好関係にある中国山東省鄧平県の青少年友好訪日団（団長・宋可星 県人民政府監督指導室主任以下9人、うち中学生7人）が来町されました。4日間の滞在で、小郡中学校での交流、教育に関する施設の見学、ホームステイなどを通じて友情と相互理解を深め、小郡町と鄧平県の友好の輪がさらに広がりました。



みんなが 一丸となって

■優勝地区
小学生男子 柏崎・新開・原
小学生女子 矢足・長谷
中学生混成 新町東上

7月31日、小郡町子ども会育成連絡協議会主催の球技大会が町体育館で行われました。雨天のため、種目変更になつた競技もありましたが、綱引き、ドッジボール、ソフトバレー、ボールで競いました。



ちょうちんの明かりの下で夏祭り

8月6日、小郡七夕まつりが大正通り商店街で開催されました。ささ竹にぶら下げられたちょうちんが淡い光を放つ通りには、ビアガーデン、射的・輪投げなどの夜店が多数出店しました。

メイン会場では、銭太鼓、「小郡トリッククラブ」の大道芸、「茜屋出雲流」の舞踊などが披露され、大勢の浴衣姿の女性や家族連れなどが夏の風情を楽しみました。



山口国体開催に向けて

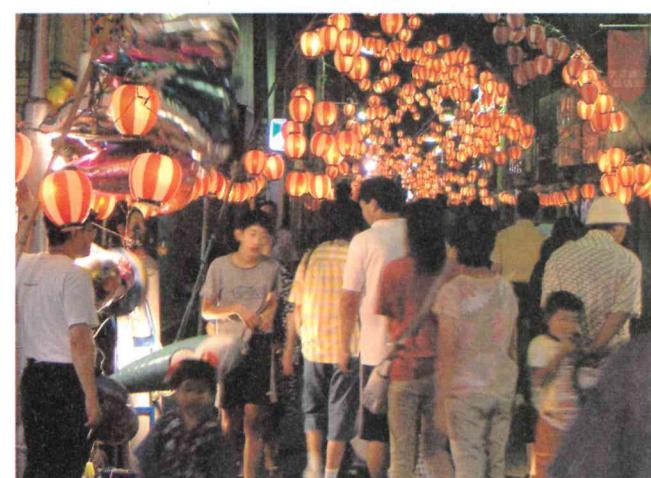
平成23年に「第66回国民体育大会」が山口県で開催され、小郡町ではバレー・ボル競技成年女子を小郡町体育館で引き受ける予定です。

これに向けて中央競技団体の会場地視察が8月22日に行なわれ、(財)日本バレー・ボル協会から不老浩二常務理事ら一行3人が町体育館を訪れました。出迎えた岩城町長の歓迎あいさつのあと、一行は床面、照明、付属設備などを詳しく見聞されました。

男女共同参画もガッテン

7月17日、男女共同参画推進事業として、講演会「男と女のガッテン論」が町公民館で開催されました。町女性団体連絡協議会（森本節子会長）の主催で、NHKアナウンサーの小野文恵さんを講師に招きました。

約500人の参加者は、人気番組「ためしてガッテン」の裏話などを熱心に聞き入り、楽しいひとときを過ごしました。



今度はお父さんに作ってあげるね

8月10日、「ファミリー料理教室」が町ふれあいセンターで開かれました。親子いっしょに料理を楽しんでほしいと、ヘルスボランティアにじの会・町社会福祉協議会が共催した夏休み恒例の行事です。

約35人の参加者は、三色ごはん、ししゃものさくさく揚げ、豆乳スープなど手軽にできる4品を作り、「みんなと協力しながら作るので、楽しい」「料理って、おもしろい」と感想を話していました。

